# 平成25年度 事務事業評価シート ※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	固定資産税等課税事務(家屋)						]		継続	
コード	24	-	07	-	01	-	01	予算事業名	固定資産税等課	税事務
担当部署	政策財政部		i	資産税課		家屋	担当	予算事業コード	会計 10 款 02	項 02 ■ 02

#### 1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の	の位置付け	(太枠内) 位置付けなしの場合	法令	たによる実施義務 義務	
基本目標(章)	共通	協働によるまちづくりと健全で効率的な行財政運営の推進	実施計画事業名	なし	
方向性(節)	2節	行財政改革の強力な推進	個別計画等の	なし	
施策	3	財源の確保	名称	<b>↓</b> ∪	
細施策	1	積極的な財源の確保	<b>当事事</b>   聞:田	固定資産税等課税事務(土地)	
事業実施の根拠となる 法令・条例等	地方税法	、川越市税条例	する事務事業	固定資産税等課税事務(償却資 産)	

### 2. 事業の目的と概要

事業の概要 (活動内容、実施手段・ 方法など) 固定資産評価の適正化、税負担の公平化を念頭に、現地調査、法務局からの登記済通知書、関係各課からの情報により、課税客体を把握する。新増築及び取り壊し等による家屋異動に対して、現地調査を実施し、家屋評価基準表に基づき適正かつ公平な評価をし、課税を行う。

#### 3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額			33,864	31,308	36,100	25,472	26,896	
(25年度予算額大幅増/減の理由)								
	事業費	А	25,834	23,837	33,638	24,154	26,896	26,989
	人件費	В	88,933	79,366	89,111	88,404	92,219	92,219
総コスト(C=A+B)			114,767	103,203	122,749	112,558	119,115	119,208
正規職員(1年間の従事人数)			12.00人	10.67人	11.92人	12.00人	12.50人	12.50人
臨時職員(1年間の従事人数)		0.79人	0.96人	1.47人	0.32人	0.45人	0.45人	
国県	支出金	D	0	0	0	0	0	0
その	他特定財源	Е	0	0	0	0	0	0
市の	財政負担(=C-D-E	)	114,767	103,203	122,749	112,558	119,115	119,208

#### 4 成里均煙。活動均煙に F ス分析

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額 ※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4	<u> 风</u> 牙	【指標・活動指標によ	<u>る分別</u>	T					
- [		評価指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値
	成果		円	7,890,976,723		8,536,515,532	7,850,769,979	8,037,268,000	年度
		指標の定義・説明		税目別調定額(明	見年度分)				
	成果	調定金額(都市計画 税 家屋)	円	914,147,406	1,193,745,673	1,220,771,135	1,324,074,196	1,330,901,000	年度
		指標の定義・説明		税目別調定額(明	見年度分)				
									年度
		指標の定義・説明							干风
									年度
L		指標の定義・説明					\/		
- [			固定管	筝産税(家屋)にご	おいてけ 評価を	まえ年度に調定額	頁が減少するが 🏻	平価巷えまでの3年	E間で考えると

指標に基づく評価 5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況 効率性に課題

固定資産税(家屋)の賦課事務においては、使用するデータが個人の財産に関わる個人情報であることから、民間等に委託することには限界がある。しかし、現状では 限られた人員と期間で賦課事務をしなければならないため、人件費のコスト面及び課税資料の整備に係る効率性は低いことは否めない。しかし、平成18年度の家屋評 価システム導入により、業務時間の短縮等の効率化は以前より図られていることから、今後も引き続き取り組んでいく必要がある。

い、財源の確保に取り組んでいく必要がある。

調定額は安定している。今後も、適正かつ公平な課税客体の把握と資産評価に基づく賦課をより厳密に行

## (2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)

#### (3) 事業を廃止・縮小したときの影響

地方税法第343条及び第702条に基づき、継続的かつ安定的な税収を確保する事業であるため、市財政に与える影響は大である。

# 平成25年度事務事業評価 方向性提示シート

	所管	所 <b>管部署</b> 政策財政部			汝部	資産税課	家屋担当	
事務事業名称 24 07			07	01	01	固定資産税等認	果税事務(家屋)	
今 後 3	25 年 度	継続						
年間の	26 年 度	継続						
方向性	27 年 度	継続						